旅館業法違反のおそれがあると自治体が把握している事案

厚生労働省より、都道府県、保健所を設置する市、特別区を対象に、
旅館業法違反のおそれがあると把握している事案、及びそれらの指導等の状況について調査したもの。

1. 旅館業法違反のおそれがあると把握している事案

（件）

	平成31年３月末	令和３年３月末 （括弧内は対令和２年３月末比）	令和４年３月末 （括弧内は対令和３年３月末比）	令和５年３月末 （括弧内は対令和４年３月末比）	令和６年３月末 （括弧内は対令和５年３月末比）
総数	2,965	1,078（△546）	193（△885）	133（△60）	190（57）

2. 各年度において自治体が指導等に至った端緒

（件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①保健所における巡回指導等	1,104（21%）	1,480（26%）	198（13%）	72（12%）	27（12%）	23（ 9%）	36（ 8%）
②近隣住民・宿泊者等からの通報	2,852（54%）	2,336（41%）	694（44%）	148（24%）	93（41%）	97（41%）	298（66%）
③警察・消防等の関係機関からの連絡	360（ 7%）	394（ 7%）	127（ 8%）	34（ 6%）	31（14%）	29（12%）	20（4%）
④管理会社等からの連絡	595（11%）	556（10%）	234（15%）	28（ 4%）	4（ 2%）	14（ 6%）	24（ 5%）
⑤その他	344（ 7%）	908（16%）	310（20%）	337（54%）	70（31%）	75（32%）	72（16%）
合　　計	5,255	5,674	1,563	619	225	238	450

3. 各年度における自治体の指導等の状況

（件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①営業許可を取得した	180（ 4%）	731（13%）	165（11%）	35（ 6%）	22（10%）	36（15%）	28（6%）
②営業を取りやめた	1,279（24%）	2,301（41%）	467（30%）	77（12%）	39（17%）	73（31%）	109（24%）
③指導継続中	801（15%）	505（ 9%）	185（12%）	60（10%）	23（10%）	19（8%）	24（ 5%）
④調査中（営業者と連絡が取れないもの等）	2,632（50%）	858（15%）	136（ 8%）	58（ 9%）	9（ 4%）	8（3%）	123（27%）
⑤その他	363（ 7%）	1,279（23%）	610（39%）	389（63%）	132（59%）	102（43%）	166（37%）
合　　計	5,255	5,674	1,563	619	225	238	450